

舞鶴・綾部地域経営相談会のご案内

「中小企業金融円滑化法」が平成25年3月31日をもって終了することが決定するなど、中小企業にとって厳しい経営環境が続く中、商工会議所、京都信用保証協会、日本政策金融公庫等が連携して個別での経営相談会を実施します。

日時**平成25年2月14日(木) 13:00~17:00**

※ 1事業者あたり約45分

(事前にお申込みをいただいたうえ、上記の時間内で調整させていただきます)

会場

舞鶴商工会議所 (舞鶴市商工観光センター3階)

対応者

京都信用保証協会中丹支所・日本政策金融公庫舞鶴支店担当者

内容

金融を中心とする経営相談

定員

8名 (定員になり次第締め切らせていただきます)

相談料

無料

申込先

舞鶴商工会議所 (舞鶴市字浜6-6 舞鶴市商工観光センター3階)

FAX: 0773-62-4933 TEL: 0773-62-4600

下記申込書にご記入のうえ、FAX・窓口持参または舞鶴商工会議所のホームページよりお申込みください。【<http://www.kyo.or.jp/maizuru/>】

※裏面もご覧ください。

中小企業金融円滑化法終了対策セミナー 舞鶴・綾部地域経営相談会 共通参加申込書

FAX: 0773-62-4933

平成25年 月 日

事業所名		住所	
参加者名		TEL	
担当部署		FAX	
申込項目	セミナーのみ 相談会のみ 両方 (○をお願いします)		
所属団体	舞鶴商工会議所会員 綾部商工会議所会員 非会員 (○をお願いします)		

※申込書にご記入いただいた個人情報は、本セミナー・相談会の実施運営の目的以外には使用しません。

※本事業は京都府小規模事業経営支援事業費補助金を活用しています。